

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ナカヨ (旧会社名 株式会社ナカヨ通信機)

【英訳名】 NAKAYO, INC. (旧英訳名 NAKAYO TELECOMMUNICATIONS , INC.)
(注) 平成26年6月26日開催の第73回定時株主総会決議により、平成26年8月1日をもって当社商号を「株式会社ナカヨ通信機(英訳名 NAKAYO TELECOMMUNICATIONS , INC.)」から「株式会社ナカヨ(英訳名 NAKAYO, INC.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	8,590	9,038	18,961
経常利益 (百万円)	376	226	1,295
四半期(当期)純利益 (百万円)	262	141	860
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	197	352	915
純資産額 (百万円)	15,370	16,057	15,902
総資産額 (百万円)	20,976	22,010	22,283
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.90	6.42	39.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	73.2	72.9	71.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	92	370	783
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	682	1,402	2,023
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	207	296	239
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,454	4,443	5,772

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.77	5.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、平成26年8月1日をもって当社商号を株式会社ナカヨ通信機から株式会社ナカヨへ変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府、日銀の大胆な金融・財政政策を背景とした株価回復や円高是正後の為替水準が安定し、大企業を中心とした業績の改善や雇用・所得環境の改善もみられ、緩やかな回復基調で推移しました。また、TPPへの参加に、貿易拡大への期待感がある一方で、円安に伴う輸入価格やエネルギーコストの上昇と、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による需要減に加え、夏場の天候不順の影響から個人消費の回復には時間を要することから、景気への影響が懸念されます。海外の状況につきましては、米国では、雇用・所得環境も改善され、経済は緩やかな回復基調は続いておりますが、欧州では財政問題や景気低迷の長期化が懸念されています。一方、中国をはじめとする新興国では、経済発展が期待されるものの、輸出の伸び悩みや過剰投資抑制、資金流出懸念などから足元の成長率に陰りが見られ、さらにはウクライナ及び中東情勢の悪化もあり、景気の先行に不透明感が残っております。

当情報通信業界におきましては、技術革新が目覚ましく、サービスの多様化、高度化も進み、経済成長の牽引力として期待されています。従来の主力であった音声通信から電子メール、フェイスブック等SNS、機器、センサー等を対象としたM2M(Machine to Machine)、ウェアラブル端末やビッグデータの市場拡大が進み、音声からデータ、映像へという通信の主軸の転換などが見られます。また、ICTを利用した新たなビジネスモデルも創出され、コンテンツ流通、ネット通販、電子決済、O2O(Online to Offline)など異業種とのコラボレーションにより新たなサービス分野が展開され期待を集めております。

このような状況下で、当社グループは「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでまいりました。

「事業規模の拡大」につきましては、平成26年度(5月30日)に70周年を迎え、更なる成長発展を目指すことを目的として平成26年8月1日に商号を「株式会社ナカヨ」に変更し、通信機器関連以外にも事業領域を拡大するため、システムインテグレーション・環境関連機器製品・医療機器・EMS事業の拡大等、新規事業に積極的に取り組んでおります。新製品としては、「緊急」「電話」に加え「お知らせ」「予約」「健康」「お買い物」をキーワードに、生活支援サービスを簡単操作で提供できる高齢者住宅向けシステム「メイクススマートケア」を発売いたしました。

「経営体質の強化」につきましては、継続的な原価低減と間接コストの削減を進めるとともに、生産能力の強化の為、製造革新活動を平成26年8月より開始しております。

当第2四半期連結累計期間の業績については、工場のリソースを活かしたEMS事業の受注は増加したものの、高付加価値製品のビジネスソリューション分野の受注が予定通りに伸びなかったこと等、収益構造の悪化もあり、売上高9,038百万円(前年同期比5.2%増)、営業利益192百万円(前年同期比40.5%減)、経常利益226百万円(前年同期比39.8%減)、四半期純利益141百万円(前年同期比46.1%減)となりました。

今後の取り組みとしては、既存の製品群を始めとした新製品開発とともにサービス事業の展開など新規事業と新規顧客の開拓を進め、製造革新活動を始めとしたトータルコストダウンを図り経営活動を推し進めてまいります。

(2) 財政状態の分析

資 産

総資産は前連結会計年度末に比べ272百万円減少し、22,010百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,202百万円減少し、13,289百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加306百万円、商品及び製品の増加212百万円があったものの、現金及び預金の減少1,334百万円、受取手形及び売掛金の減少359百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ929百万円増加し、8,720百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加366百万円、投資有価証券の増加280百万円、退職給付に係る資産の増加199百万円があったこと等によるものであります。

負 債

負債は前連結会計年度末に比べ427百万円減少し、5,952百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ483百万円減少し、4,895百万円となりました。これは主に、未払金の増加117百万円があったものの、設備関係支払手形の減少443百万円、未払法人税等の減少166百万円があったこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ55百万円増加し、1,056百万円となりました。これは主に、繰延税金負債の増加58百万円があったこと等によるものであります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ154百万円増加し、16,057百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少54百万円があったものの、その他有価証券評価差額金の増加191百万円があったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末と比べ1,328百万円減少し、4,443百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ277百万円増加し、370百万円(前年同期比300.8%増)となりました。これは主に、たな卸資産の増加額581百万円があったものの、売上債権の減少額359百万円、減価償却費272百万円、ソフトウェア償却費230百万円、税金等調整前四半期純利益222百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ720百万円増加し、1,402百万円(前年同期比105.6%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,021百万円、ソフトウェアの取得による支出378百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ89百万円増加し、296百万円(前年同期比42.9%増)となりました。これは主に配当金の支払額262百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は536百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,899,000
計	95,899,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,974,816	23,974,816	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は 1,000株であります。
計	23,974,816	23,974,816		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		23,974		4,909		1,020

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5丁目6番36号	1,510	6.30
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,001	4.18
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	964	4.02
ナカヨ従業員持株会	群馬県前橋市総社町1丁目3番2号	744	3.10
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2丁目13番11号	511	2.13
学校法人東海大学	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目28番4号	421	1.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.3 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	15 PERCENT NON TREATY ACCOUNT 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	416	1.74
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	407	1.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	391	1.63
株式会社ミライト・テクノ ジーズ	大阪府大阪市西区江戸堀3丁目3番15号	366	1.53
計		6,733	28.09

- (注) 1 上記のほか、自己株式の所有株式数および発行済株式数に対する所有割合は、次のとおりであります。
自己株式(株式会社ナカヨ) 1,964千株 8.19%
- 2 ナカヨ従業員持株会は、平成26年8月19日にナカヨ通信機従業員持株会より名称を変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,964,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,794,000	21,794	同上
単元未満株式	普通株式 216,816		同上
発行済株式総数	23,974,816		
総株主の議決権		21,794	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ナカヨ	群馬県前橋市 総社町一丁目3番2号	1,964,000		1,964,000	8.19
計		1,964,000		1,964,000	8.19

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 株式会社ナカヨは、平成26年8月1日に株式会社ナカヨ通信機より商号を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,427	3,093
受取手形及び売掛金	6,268	5,908
有価証券	1,420	1,420
商品及び製品	661	873
仕掛品	439	502
原材料及び貯蔵品	801	1,107
その他	483	391
貸倒引当金	10	9
流動資産合計	14,492	13,289
固定資産		
有形固定資産	3,357	3,723
無形固定資産	1,157	1,278
投資その他の資産		
投資有価証券	2,185	2,466
その他	1,110	1,271
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	3,276	3,718
固定資産合計	7,790	8,720
資産合計	22,283	22,010
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,316	3,307
短期借入金	40	40
未払法人税等	227	60
製品保証引当金	149	155
賞与引当金	300	290
その他	1,346	1,041
流動負債合計	5,379	4,895
固定負債		
退職給付に係る負債	17	14
その他	983	1,041
固定負債合計	1,000	1,056
負債合計	6,380	5,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,514	4,514
利益剰余金	6,464	6,410
自己株式	412	412
株主資本合計	15,475	15,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	779
退職給付に係る調整累計額	184	166
その他の包括利益累計額合計	403	613
少数株主持分	22	23
純資産合計	15,902	16,057
負債純資産合計	22,283	22,010

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	8,590	9,038
売上原価	6,736	7,384
売上総利益	1,853	1,654
販売費及び一般管理費	1,529	1,461
営業利益	323	192
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	20	22
その他	39	12
営業外収益合計	62	41
営業外費用		
支払利息	1	1
支払手数料	1	1
為替差損	2	3
固定資産廃棄損	3	0
その他	0	0
営業外費用合計	9	7
経常利益	376	226
特別利益		
投資有価証券売却益	70	-
特別利益合計	70	-
特別損失		
事務所移転費用	43	4
その他	2	-
特別損失合計	45	4
税金等調整前四半期純利益	401	222
法人税、住民税及び事業税	128	43
法人税等調整額	10	36
法人税等合計	138	79
少数株主損益調整前四半期純利益	263	142
少数株主利益	1	1
四半期純利益	262	141

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	263	142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	191
退職給付に係る調整額	-	17
その他の包括利益合計	65	209
四半期包括利益	197	352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	197	351
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	401	222
減価償却費	239	272
ソフトウェア償却費	183	230
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	1
賞与引当金の増減額(は減少)	1	9
製品保証引当金の増減額(は減少)	3	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	93
受取利息及び受取配当金	22	28
投資有価証券売却損益(は益)	70	-
移転費用	43	4
売上債権の増減額(は増加)	235	359
たな卸資産の増減額(は増加)	500	581
仕入債務の増減額(は減少)	189	8
その他	32	179
小計	310	549
利息及び配当金の受取額	22	28
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	239	208
法人税等の還付額	0	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	92	370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	338	1,021
ソフトウェアの取得による支出	314	378
投資有価証券の売却による収入	95	-
敷金の差入による支出	125	6
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	682	1,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	174	262
その他	32	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	207	296
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	797	1,328
現金及び現金同等物の期首残高	7,251	5,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,454	4,443

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第2四半期連結累計期間の期首の投資その他の資産の「その他」に含まれる退職給付に係る資産が106百万円増加し、利益剰余金が68百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
製品保証引当金繰入額	64百万円	79百万円
給与及び手当	458 "	462 "
賞与引当金繰入額	84 "	84 "
退職給付費用	31 "	27 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	5,110百万円	3,093百万円
有価証券	1,419 "	1,420 "
預入期間が3か月を超える定期預金	75 "	69 "
現金及び現金同等物	6,454百万円	4,443百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	176	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの。

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	264	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円90銭	6円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	262	141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	262	141
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,018	22,011

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	山	昌	良	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	耕	田	一	英	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。